

千葉県精神医療審査会 平成28年度第1回全体会 議事要旨

1 日 時 平成28年4月12日(火) 13時30分～14時30分

2 場 所 こころの健康センター(団体活動室)

3 出席者 医療委員5名、法律家委員3名、有識者委員3名

4 議事および議事の概要

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 合議体の構成及び開催日程について
- (3) 平成27年度審査実績の報告について
- (4) 平成27年度全国精神医療審査会長会議の報告について
- (5) 審査における検討課題について

議題(1)について

会長、副会長がそれぞれ1名ずつ選出された。

議題(2)について

異議なし。

議題(3)について

資料に沿って、事務局より報告。報告に対する委員からの質疑無し。

議題(4)について

資料に沿って、事務局および会長より報告。続いて、シンポジウムについて、出席した委員より報告があった。報告に対する委員からの質疑無し。

議題(5)について

課題1：医療保護入院者退院支援委員会審議記録において、推定される入院期間の記載が

「12か月間」と記載されている場合の取扱いについて

結論：結論：「12か月」「1年」との記載になっているものは、返戻の対象とする。長期入院を必要とする場合は、理由を記載してもらおう等、個別に対応していく。

議題2：医療保護入院の同意者が、保佐人であって、代理行為目録に「医療契約及び病院への入退院の締結・変更・解除」の項目がある場合、医療保護入院の同意は代理行為に含まれるのか

結論：保留とし、今後も情報収集していく。

議題3：応急入院における扱いについて。一般科に入院中の者で精神症状が悪化し、精神科に転院しなければならない場合、応急入院の対象になるか。

結論：個別に検討し、判断する。